# 沖縄女性と共に考える
# 沖縄復帰40年
## 第3回マイノリティ女性フォーラム

連帯の輪を広め差別のない社会を

6月16日～18日、沖縄県那覇市で第3回マイノリティ女性フォーラムがひらかれ、全国から66人が参加し、和歌山からも松根洋子女性部長と事務局の2人が参加した。

1日目は、那覇市歴史博物館特別展「沖縄戦と日本軍『慰安婦』」を見学し、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表の高里鈴代さんの講演会が開催された。太平洋戦争の末期、日本は沖縄を本土決戦の防波堤とし、小さな沖縄に短期間で135カ所の慰安所がつくられた。その目的は、地域の女性への強姦防止、兵士の戦意高揚、性病防止、軍事機密の漏洩を防ぐためのものであった。沖縄戦を振り返って、これまであまり語られてこなかった性奴隷を虐げられた女性たちの姿が語られた。

2日目は教育福祉館で、部落の女性、アイヌの女性、在日韓国朝鮮人女性、沖縄の女性の交流会がおこなわれた。山崎鈴子中央女性運動部副部長から「2005年に実施したアンケート調査をプレ調査として6府県連に広がり、数値によって自らを明らかにすることは政府交渉の源となった。そして、明らかになった課題についてとりくまなければならない」と報告がされた。次に、北海道アイヌ協会札幌支部の多原良子さんより「2008年に国会でアイヌ民族を先住民族とする国会決議が採択されたが、何も進んでいない。さらに、「小中学校向けアイヌ民族に関する副読本」をアイヌ文化振興財団は一切のコメントを出さず一方的に書き換えをおこない歴史的事実に反する内容となっている。これを絶対に許してはならない」と強く訴えた。つづいて、「アプロ・未来を創る在日朝鮮人女性ネットワーク」の李榮女さんから「在日の人たちの抱える問題として民族名を用いることができない日本社会がある。選挙権がないため、私たちは政治にアクセスできないが、関心は高い。民族差別と女性差別をなくし、なおかつ、男性よりの価値観をなくそう」と訴えた。その後、ひめゆり平和祈念資料館と平和祈念講演を見学した。3日間の予定であったが、台風4号が沖縄に接近したため、2日間の参加となった。

# 西光万吉の生きざまに学ぶ
## 第36回紀の川市民人権講座

6月15日、紀の川市古和田会館で紀の川市民人権の集いが150人の参加者のもと開催された。

主催者を代表して藤範信彦部落解放・人権行政確立要求紀の川市実行委員会会長は、「今年が『人の世に熱あれ、人間に光あれ』と高らかにうたった全国水平社が創立され90年が経過する。長い道のりであったが、住環境をはじめ一定の成果があるものの、依然として差別が存在し、紀の川市においても那賀振興局に差別メールが送られるなど悪質な差別事件が起こっている。あらためて水平社結成の思想を確認し、これからも運動していこう」とあいさつをした。

講演は、「水平社宣言と90年の運動から学ぶこと」と題して、部落解放・人権研究所理事の友永健三さんから、水平社が創設された当時の時代背景や水平社宣言の起草者であり、戦後、紀の川市で過ごした西光万吉がどのようにして生き、差別と闘うまでに至ったか、そして水平社宣言に使われている『勦（いた）わる』という文言にこめられた、差別との闘いと西光自身の思いについてOHPを使用して説明があった。

これは、水平社を創立するまでのさまざまな部落にたいする憐れみにもとづくとりくみの批判のなかから盛り込まれたものであり、根底にすべての人間は、磨けば光る無限の可能性を持っている。それがさまざまな妨害によって発揮できなくなっている。この考え方が、人権を考えるうえで一番大切な原点であると述べた。

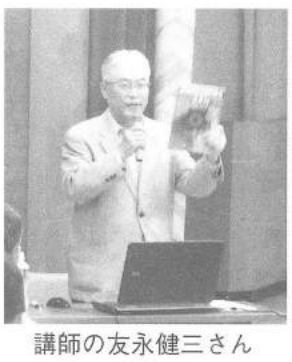
講師の友永健三さん

**連載（9）**

# 「吾々は市政といかに斗うか」
## ―オール・ロマンス差別糾弾要項―

**差別は市政の中にある**

（イ）土木行政

小説「特殊部落」の書き出しはこうなっている。

「鉄橋を渡った河原付近は東七条になる。この付近一帯は、いわゆる柳原とよばれる広大な特殊部落のあるところ・・・」

東海道線の下り列車が東山トンネルを出ると、すぐに加茂川の鉄橋にかゝる。小説中の鉄橋は、この鉄橋である。

高山市政は、昭和二十六年度の事業として、東海道沿線、京都駅付近に、植樹帯を設けることを計画した。これは昭和二十五年十月、法律で決まった京都国際文化観光都市法にもとづく、一連の土木事業として計画されたものである。

東海道線の植樹帯といえば聞えがいゝが、つまり汽車が加茂川の鉄橋をこえて京都駅の構内に入る間、「いわゆる柳原とよばれている広大な特殊部落」が汽車の窓から見えないように、植樹林で眼かくししてしまおう、という計画である。

高山市政は、京都を国際文化観光都市とすることに方針をきめた。外国人に沢山きてもらって、金を落としてもらって、それで京都をなりたて、ゆく売国的な方針である。その外国人の眼に、きたない京都を見せるのは困る。それで、「柳原という特殊部落」を、植樹してかくしてしまうのである。外国人崇拝主義のもっとも具体的なあらわれであろう。

これには吉田首相の意見が加わっているともいわれている。

（次号につづく）

※職務上請求書・・・8業士（弁護士、行政書士、司法書士、税理士、社会保険労務士、弁理士、土地家屋調査士、海事代理士、）が使用することができる。